

BTMU CHINA WEEKLY



■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

➢ 国務院 2015 年の経済体制改革重点方針を発表

【産 業】

➢ 4 月の 70 大中都市住宅価格 18 都市で前月比上昇

➢ 中国 2014 年電子商取引市場 前年比+31.4%の 13 兆 4,000 億元に

【金融・為替】

➢ 4 月の外国為替資金残高 前月比 324 億元増

■ RMB REVIEW

➢ 対ドル基準値の安定推移を背景に小確り推移

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

➢ 「国務院の税收等優遇政策の関係事項に関する通知」

➢ 「国務院の非行政許可審査・許可事項の取り消しに関する決定」他



本邦におけるご照会先:

三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆国務院 2015 年の経済体制改革重点方針を発表

国務院は 18 日、『2015 年の経済体制改革深化の重点業務に関する意見』を発表し、安定成長と雇用確保に資する改革措置の早期実施を目標とする方針を示した。

主要分野の具体的措置としては、①金融改革の推進（預金金利の自由化、人民元相場の市場化、人民元資本項目の自由両替の推進、「滬港通」^(※1)の改善、「深港通」^(※1)の試行開始、外債と資金移動の管理システムの構築等）、②対外開放の促進（加工貿易モデルの刷新、クロスボーダー電子商取引の拡大、新外商投資産業指導目録の制定、上海自貿区における経験の全国への普及、「一带一路」^(※2)戦略の実施等）を挙げた。

(※1)「滬港通」：上海と香港の証券取引所間の株式取引の相互乗り入れ。2014 年 11 月に試行開始。

「深港通」：深圳と香港の証券取引所間の株式取引の相互乗り入れ。2015 年中に試行開始の見込み。

(※2)「一带一路」：中国から欧州へ至るシルクロード経済圏。一帯とは、中国と中央アジアを経由するシルクロード経済ベルト。一路とは、中国からインド洋へ抜ける海のシルクロード。

【産業】

◆4 月の 70 大中都市住宅価格 18 都市で前月上昇

国家統計局は 18 日、4 月の 70 大中都市の不動産価格指数を発表した。

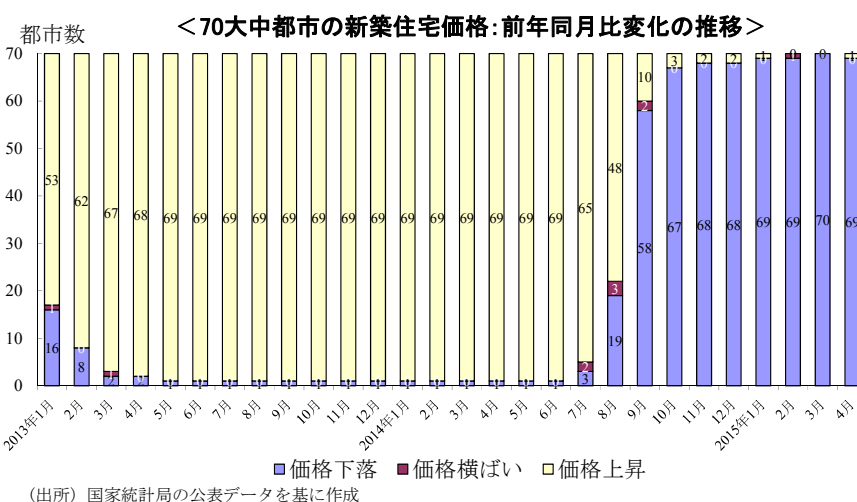
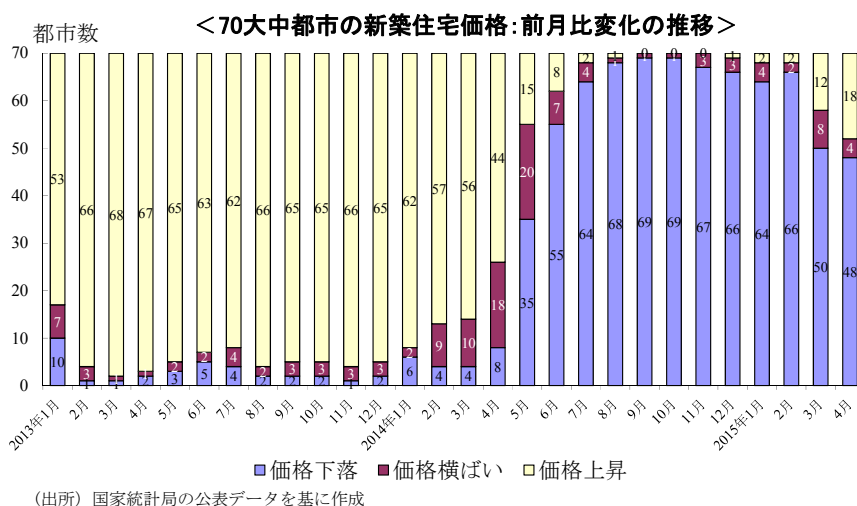
新築商品住宅価格については、前月上昇した都市数は前月より 6 都市増加して 18 都市となり、前月比下落した都市数は前月より 2 都市減少して 48 都市となった。具体的には、深圳市が前月比+1.8%、北京市が同+0.8%と上昇幅が大きく、下落した都市では、秦皇島市(河北省)、惠州市(広東省)が同▲0.7%と下落幅が大きかった。

一方、対前年同月比では、価格が上昇した都市数は前月のゼロから 1 都市となり、下落した都市数は前月より 1 都市減少して 69 都市となった。下落した都市のうち、杭州市(浙江省)が同▲10.3%、瀋陽市(遼寧省)が同▲9.9%と下落幅が大きかった。

同局は、4 月の不動産価格指数について、3 月末に発表された 2 軒目の住宅ローン規制緩和といった不動産市場挺入れ策や、不動産の販売繁忙期入り等の影響により、一部の都市で不動産価格がやや上昇したものの、価格の上昇は主に一線都市^(注)と一部の二線都市^(注)に集中しており、大部分の三線都市^(注)では価格下落が依然として続いているとコメントしている。

(注)一線都市：北京、上海、広州、深圳の 4 都市。二線都市：省都、副省級都市を含めた 31 都市。

三線都市：70 大中都市から上記一線・二線都市を除いた 35 都市。



CHINA WEEKLY

◆中国 2014 年電子商取引市場 前年比+31.4%の 13 兆 4,000 億元に

中国の民間研究機関である中国電子商取引研究センターが 4 月 14 日に発表した研究レポートによると、2014 年の中国電子商取引額は前年比+31.4%の 13 兆 4,000 億元と大きく伸びた。うち、B2B 取引額は前年比+21.9%の 10 兆元と全体の 74.6%を占め、B2C・C2C を合わせたネット小売販売額は前年比+49.7%の 2 兆 8,211 億元と全体の 21.0%を占めた。ネット小売販売は全体に占める割合は小さいものの、伸び率は全体を大きく上回った。

ネット小売販売が急速に発展している理由について、品揃えの充実、物流サービスとアフターサービスの改善の他、農村部への販売拡大、消費者ニーズの高い輸入品販売の強化とそれに伴う海外調達網の整備等が大きく寄与したという。

一方、同業界が抱える問題も少なくなく、消費者のクレームの多い内容のトップ 10 として、①返品、品物交換、②返金、③偽物商品、④商品品質、⑤偽装セール、⑥出荷遅延、⑦情報漏洩、⑧詐欺、⑨アフターサービス、⑩注文の取消しが挙げられている。

なお、B2C の年間取引額トップ 5 社とその取引シェアは、①T モール(アリババグループ)/59.3%、②京東商城/20.2%、③蘇寧易購(家電量販大手の蘇寧雲商グループ)/3.1%、④唯品会(ディスカウント商品専門店)/2.8%、⑤国美オンライン(家電量販大手の国美グループ)/1.7%と、いずれも中資系企業で占められ、特に T モールと京東商城との 2 社で圧倒的なシェアを握っている。外資系では、アマゾン中国がリードしているものの、順位は前年より 1 つ下げて第 6 位にとどまり、取引シェアも前年の 2.7%から 1.5%に低下した。

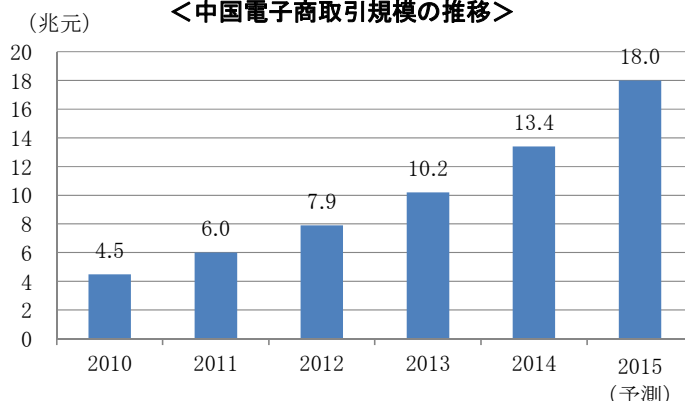
【金融・為替】

◆4 月の外国為替資金残高 前月比 324 億元増

中国人民銀行の 15 日の発表によると、4 月末の外国為替資金残高は前月より 324 億元増加して 29 兆 2,189 億元となった。7 年ぶりの大幅減少となった 3 月から、小幅な増加に転じた。

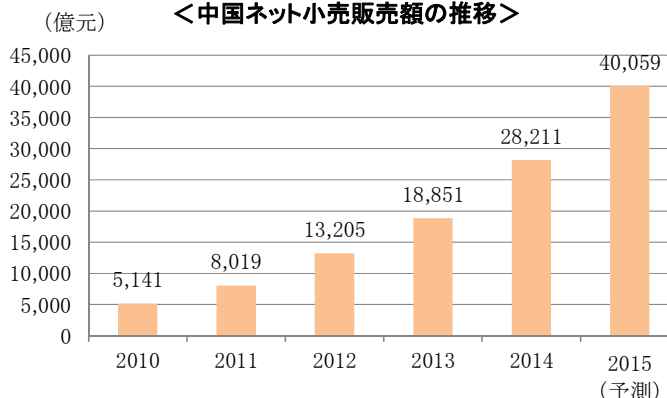
同残高は中国で人民元に両替された外貨量を示すもので、4 月の外国為替資金残高の増加は、米ドル高の調整局面入りに伴う外貨の人民元転の意欲回復、ECB の量的緩和に伴う新興国市場への資金流入等によるものと見られている。

＜中国電子商取引規模の推移＞



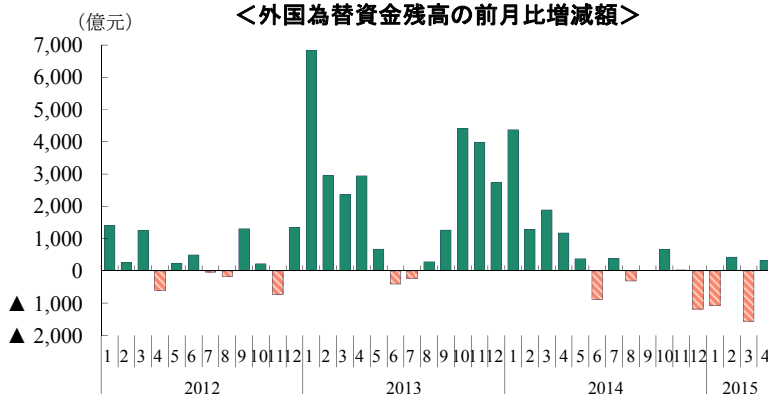
(出所) 中国電子商取引研究センター「2014年度中国電子商取引市場データモニタリング報告」を基に作成。

＜中国ネット小売販売額の推移＞



(出所) 中国電子商取引研究センター「2014年度中国ネット小売市場データモニタリング報告」を基に作成。

＜外国為替資金残高の前月比増減額＞



(出所) 中国人民銀行「Summary of Sources And Uses of Credit Funds of Financial Institutions(RMB)」を基に作成

CHINA WEEKLY

RMB REVIEW

◆対ドル基準値の安定推移を背景に小確り推移

今週の人民元は 6.20 台前半で寄り付いた後じり高となり、6.19 台前半で推移している。

18 日に国家統計局が発表した 4 月の主要 70 都市の新築住宅価格指数は前月比▲0.1%となった。70 都市のうち価格が下落した都市は 47 都市となり、3 月の 49 都市から減少。上昇に転じる都市がわずかながら増えてきており、住宅価格は下げ止まりつつある。

しかし、21 日に HSBC が発表した 5 月の製造業 PMI は 49.1 となった。4 月の 48.9 からやや改善したが、項目別では生産や新規輸出受注が縮小している。中国人民銀行は 4 月の預金準備率引き下げ、5 月の利下げなど、景気下支えのために金融緩和策を実施しているが、景況感に改善の兆しはまだ見られない。ブラジルを訪問中の李首相は 2015 年の年間目標である「7.0%前後」の成長率について、達成する能力と自信があるとの見方を示したが、第 1 四半期の成長率は既に目標値まで低下してきている。今月発表された 4 月以降の経済指標は総じて弱く、鈍化に歯止めがかかったとは言い難い状況だ。追加緩和や財政出動の可能性は十分にあると見られ、今後の政策発動には注意が必要だ。

もっとも、政府や中銀による元安誘導の可能性は低いだろう。国務院が発表した政策指針では金融改革に一段の焦点をあて、預金金利の自由化等に加えて、人民元の国際化を進める方針も示された。足もとでは冴えない経済指標の発表が続いているが、こうしたなか、政府や中銀が景気高揚のために元安誘導による外需拡大に動くとは見込みがたい。

対ドル基準値は 6.11 付近での安定推移が続いており、来週の人民元も現水準を中心とした推移が続くと見ている。

(5 月 22 日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海 A 株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	前日比
2015.05.18	6.2040	6.2027~ 6.2049	6.2043	-0.0018	5.1842	-0.0094	0.80035	-0.0003	7.0574	-0.0069	1.9100	4484.76	-28.12
2015.05.19	6.2060	6.2037~ 6.2067	6.2066	0.0023	5.1717	-0.0125	0.80060	0.0002	6.9405	-0.1169	1.9700	4626.66	141.90
2015.05.20	6.2069	6.2020~ 6.2069	6.2038	-0.0028	5.1295	-0.0422	0.80021	-0.0004	6.8920	-0.0485	2.0000	4657.65	30.99
2015.05.21	6.2045	6.1959~ 6.2045	6.1968	-0.0070	5.1267	-0.0028	0.79922	-0.0010	6.9180	0.0260	2.0200	4743.33	85.68
2015.05.22	6.1955	6.1924~ 6.1997	6.1976	0.0008	5.1297	0.0030	0.79943	0.0002	6.9168	-0.0012	1.9500	4877.43	134.10

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2015 年 5 月上旬から中旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。

[政策]

【財政・租税】

○「国務院の税収等優遇政策の關係事項に関する通知」(国発[2015]25 号、2015 年 5 月 10 日發布・実施)

昨年 11 月に国務院から地方と国務院各部門の企業・投資者に対する税の優遇や財政補助を禁止する通知が出たが、その内容を緩和したもの。■①実施済みの税優遇政策で期限の定めがあるものは期限まで実施し、期限の定めがないものは過渡期を設け期限まで実施する、②企業との契約で取り決めた優遇政策は引き続き有効とする、③優遇政策の整理については時期を改めて実施する(注:昨年 11 月の通知では今年 3 月末までに整理の状況を財政部に報告するとしていた)、など。■地方政府から投資減少の訴えを受けて出したと見られる。

[行政法規]

【改革】

○「国務院の非行政許可審査・許可事項の取り消しに関する決定」(国発[2015]27 号、2015 年 5 月 10 日發布・実施)

2013 年以来、政府の審査・許可事項の取り消しや権限委譲が行われているが、その一環として非行政許可審査・許可事項(法律・法規・国務院決定に明記されていない政府の審査・許可事項)の取り消しまたは対外的な審査・許可事項から政府部門内の審査・許可への変更を行ったもの。合計 133 項目。■外商投資企業と外国企業に關係する主な事項としては、①税優遇政策が適用される集積回路企業と国家計画内の重点ソフトウェア企業の認定(国家發展改革委員会等)、②鉱山探査・採掘権の協議払い下げ申請の審査・許可(国土資源部)、③増値税・消費税の輸出税額還付資格認定(国家税務総局)、④研究開発機構の国産設備購入税額還付の資格認定(国家税務総局)、■⑤非居住者企業の租税協定待遇享受の審査・許可(同前)、⑥企業間のコスト分担協議が独立取引の原則に合致しているか否かの確認(同前)、⑦“特殊性税務処理”の規定の条件・業務に合致しているか否かの確認(同前)、⑧固定資産加速度償却または償却年数短縮の企業所得税優遇条件に合致しているか否かの確認(同前)など。■上記の税關係の事項については、追って手続き変更に関する通知が出るとみられる。なお、今後、非行政許可審査・許可事項は保留しないとしている。

○「国務院の 2015 年行政簡素化・権限委譲・管理緩和の政府職能轉換とのリンクの活動計画の印刷・發布に関する通知」(国発[2015]29 号、2015 年 5 月 12 日發布・実施)

2015 年の行政改革の実行計画。■①中央と地方の行政審査・許可事項を全面的に整理、リストを公布、200 項目以上を取り消し(6 月末までに国務院に報告、12 月末までに終了)、■②国務院各部門の非行政許可審査・許可事項を整理・取り消し(5 月末までに終了)(注:上記の決定を指す)、■③「政府認可投資プロジェクト目録(2014 年版)」により投資の審査・許可権を取り消し、下部委譲(12 月末までに終了)、■④「政府認可・届出投資プロジェクト管理条例」を起草(6 月末までに国務院に上程)(注:行政法規に格上げ)、■⑤“三証合一”登記制度改革案を制定・推進、“一照一碼”を実現(12 月末までに実現)(注:“三証合一”は

CHINA WEEKLY

[規則] 【税】 ○「財政部、国家税務総局の紙巻きタバコ消費税の調整に関する通知」(財税[2015]60号、2015年5月7日発布、同年5月10日実施) ○「企業賃金・給与及び従業員福利費等支出の税前控除問題に関する公告」(国家税務総局公告 2015年第34号、2015年5月8日公布・施行)	企業登記時に営業許可証、組織機構コード証、税務登記証を統合した証書を発行するもの、“一照一碼”は営業許可証上に統一の“社会信用代码”を記載し、全ての行政手続きに使用できるようにするもの)など 65 項目。 紙巻きタバコの卸売段階での消費税を引き上げるもの。税率を5%から11%に引き上げ、更に1本当たり0.005元の従量税が加算される。 企業が従業員に賃金・給与と共に支給する福利費について、企業所得税の所得控除とすることを認めたもの。■条件は賃金・給与と同じで、企業が規範的な賃金給与制度を制定していること、その制度が業界・地区の水準に適合していること、一定期間に支給される賃金給与が相対的に固定していること、企業が個人所得税の源泉徴収・納付義務を履行していること、など。
--	--

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
国際本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介